

平成25年5月15日
東北電力株式会社

原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する
規則（案）等および関連する内規（案）に対する当社意見について

当社は、原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等および関連する内規（案）に対する意見について、以下の観点に基づき取りまとめ、5月10日に提出しております。

- ・総括的な観点として、事業者の計画的かつ積極的な安全性向上の取り組みに資するため、効率的な審査が行われるべき
- ・個別の規則・ガイド類における観点として、理学的、工学的な観点からの対処により、地震に対する耐震重要施設の安全性の向上が図られるべき
- ・個別の規則・ガイド類における観点として、特定の学問分野に偏重しない中立的・公平的な視点および技術的成立性の考慮により真に実効性のある規則等となるべき

なお、提出した意見の概要は別紙のとおりです。

以 上

（別紙）原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等および関連する内規（案）に対する当社意見の概要